

平成 25 年度

広島中央環境衛生組合補正予算書

平成 26 年 3 月

平成 2 5 年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算目次

平成 2 5 年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第 2 号） ————— 1

議案第3号

平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,785千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,396,162千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月8日提出

広島中央環境衛生組合管理者 藏 田 義 雄

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,180,406	△ 87,640	3,092,766
	1 負担金	3,180,406	△ 87,640	3,092,766
2 使用料及び手数料		67,412	3,060	70,472
	1 使用料	67,412	3,060	70,472
3 国庫支出金		78,392	△ 12,186	66,206
	1 国庫補助金	78,392	△ 12,186	66,206
4 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
5 諸収入		52,136	30,414	82,550
	1 雑入	52,136	30,414	82,550
6 組合債		86,600	△ 2,800	83,800
	1 組合債	86,600	△ 2,800	83,800
7 財産収入		0	367	367
	1 財産収入	0	367	367
歳入合計		3,464,947	△ 68,785	3,396,162

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,846	△ 589	1,257
	1 議会費	1,846	△ 589	1,257
2 総務費		64,560	0	64,560
	1 総務管理費	64,264	0	64,264
	2 監査委員費	296	0	296
3 衛生費		2,444,824	△ 67,669	2,377,155
	1 清掃費	2,444,824	△ 67,669	2,377,155
4 公債費		952,717	△ 527	952,190
	1 公債費	952,717	△ 527	952,190
5 予備費		1,000	0	1,000
	1 予備費	1,000	0	1,000
歳出合計		3,464,947	△ 68,785	3,396,162

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
法律顧問業務委託	平成 25 年 度) 平成 26 年 度	988
し尿処理施設包括運営業務委託 (契約金額の増額に伴うもの)	平成 26 年 度) 平成 28 年 度	5,742
大崎上島環境センター包括運営 管理業務委託	平成 25 年 度) 平成 32 年 度	436,100

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
ごみ処理施設 整備事業	86,600	普通貸借	年利5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入先の融資条件に よる。ただし、組合 財政の都合により据 置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは 繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
計	86,600	*	*	*

(単位：千円)

起債の目的	補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
ごみ処理施設 整備事業	83,800	普通貸借	年利5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入先の融資条件に よる。ただし、組合 財政の都合により据 置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは 繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
計	83,800	*	*	*